

# 平成28年度診療報酬改定の概要 (眼科関係の主な改定内容)

平成28年3月10日

厚生労働省 保険局 医療課

# 平成28年度診療報酬改定の概要

- ・ 2025年(平成37)年に向けて、地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の機能分化・強化、連携に関する充実等に取り組む。

診療報酬(本体) +0.49%

}	医科	+0.56%
	歯科	+0.61%
	調剤	+0.17%

薬価改定 ▲1.22%

上記のほか、市場拡大再算定による薬価の見直しにより、▲0.19%

年間販売額が極めて大きい品目に対応する市場拡大再算定の特例の実施により、▲0.28%

材料価格改定 ▲0.11%

※ なお、別途、新規収載された後発医薬品の価格の引下げ、長期収載品の特例的引下げの置き換え率の基準の見直し、いわゆる大型門前薬局等に対する評価の適正化、入院医療において食事として提供される経腸栄養用製品に係る入院時食事療養費等の適正化、医薬品の適正使用等の観点等からの1処方当たりの湿布薬の枚数制限、費用対効果の低下した歯科材料の適正化の措置を講ずる。

## 28年度診療報酬改定の基本的考え方

- 26年度診療報酬改定の結果、「病床の機能分化・連携」は進展。今後、さらに推進を図る必要。「外来医療・在宅医療」については、「かかりつけ医機能」の一層の強化を図ることが必要。
- また、後発医薬品については、格段の使用促進や価格適正化に取り組むことが必要。
- こうした26年度改定の結果検証を踏まえ、28年度診療報酬改定について、以下の基本的視点をもって臨む。

### 改定の基本的視点

**「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りつつ、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視。  
⇒ 地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現。**

#### 視点1

「地域包括ケアシステム」の推進と、「病床の機能分化・連携」を含む医療機能の分化・強化・連携を一層進めること

- 「病床の機能分化・連携」の促進
- 多職種を活用による「チーム医療の評価」、「勤務環境の改善」
- 質の高い「在宅医療・訪問看護」の確保 等

#### 視点2

「かかりつけ医等」のさらなる推進など、患者にとって安心・安全な医療を実現すること

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の評価 等

#### 視点3

重点的な対応が求められる医療分野を充実すること

- 緩和ケアを含む質の高いがん医療の評価
- 認知症患者への適切な医療の評価
- イノベーションや医療技術の評価 等

#### 視点4

効率化・適正化を通じて制度の持続可能性を高めること

- 後発医薬品の価格算定ルールの見直し
- 大型駅前薬局の評価の適正化
- 費用対効果評価(アウトカム評価)の試行導入 等

# 平成28年度診療報酬改定の概要

## I 地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点

- 医療機能に応じた入院医療の評価
- チーム医療の推進、勤務環境の改善、業務効率化の取組等を通じた医療従事者の負担軽減・人材確保
- 地域包括ケアシステム推進のための取組の強化
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
- 医療保険制度改革法も踏まえた外来医療の機能分化

## II 患者にとって安心・安全で納得できる効果的・効率的で質の高い医療を実現する視点

- かかりつけ医の評価、かかりつけ歯科医の評価、かかりつけ薬剤師・薬局の評価
- 情報通信技術(ICT)を活用した医療連携や医療に関するデータの収集・利活用の推進
- 質の高いリハビリテーションの評価等、患者の早期の機能回復の推進
- 明細書無料発行の推進

## III 重点的な対応が求められる医療分野を充実する視点

- 緩和ケアを含む質の高いがん医療の評価
- 「認知症施策推進総合戦略」を踏まえた認知症患者への適切な医療の評価
- 地域移行・地域生活支援の充実を含めた質の高い精神医療の評価
- 難病法の施行を踏まえた難病患者への適切な医療の評価
- 小児医療、周産期医療の充実、高齢者の増加を踏まえた救急医療の充実
- 口腔疾患の重症化予防・口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した医療の推進
- かかりつけ薬剤師・薬局による薬学管理や在宅医療等への貢献度による評価・適正化
- 医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションや医療技術の適切な評価
- DPCに基づく急性期医療の適切な評価

## IV 効率化・適正化を通じて精度の持続可能性を高める視点

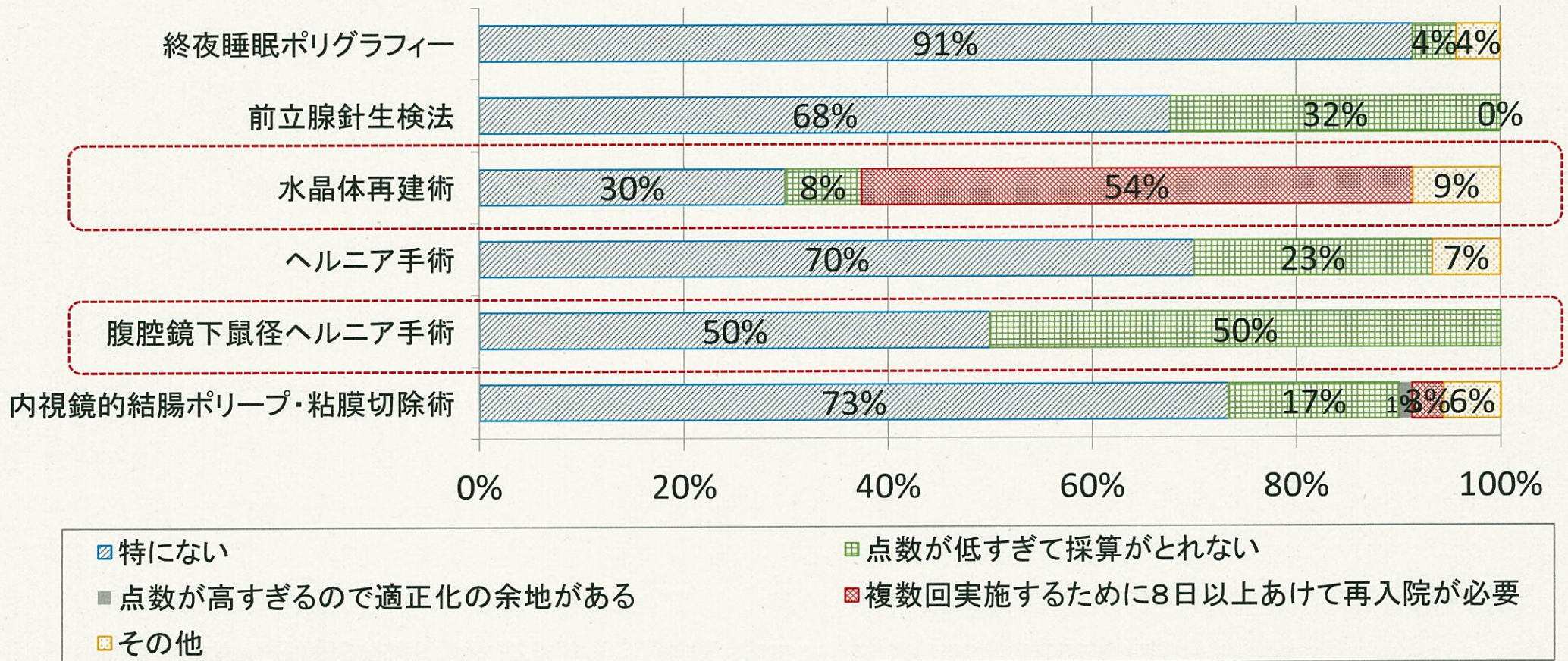
- 後発医薬品の使用促進・価格適正化、長期収載品の評価の仕組みの検討
- 退院支援等の取組による在宅復帰の推進
- 残薬や重複投薬、不適切な多剤投薬・長期投薬を減らすための取組など医薬品の適正使用の推進
- 患者本位の医薬分業を実現するための調剤報酬の見直し
- 重症化予防の取組の推進
- 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価

## 短期滞在手術基本料3について

# 短期滞在手術等基本料の算定状況

- 短期滞在手術等基本料3の項目の多くについて、過半数の医療機関が、実態にそぐわないと考えられる点は「特にない」と回答した。
- 一方、水晶体再建術及び腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術については、半数以上の医療機関が「複数回実施するために再入院が必要」或いは「点数が低すぎて採算がとれない」ため実態にそぐわないと考えていた。

＜短期滞在手術等基本料3について実態にそぐわないと考えられる点＞



# K282 水晶体再建術(眼内レンズ挿入)の算定状況

中医協 総-2  
27. 10. 14

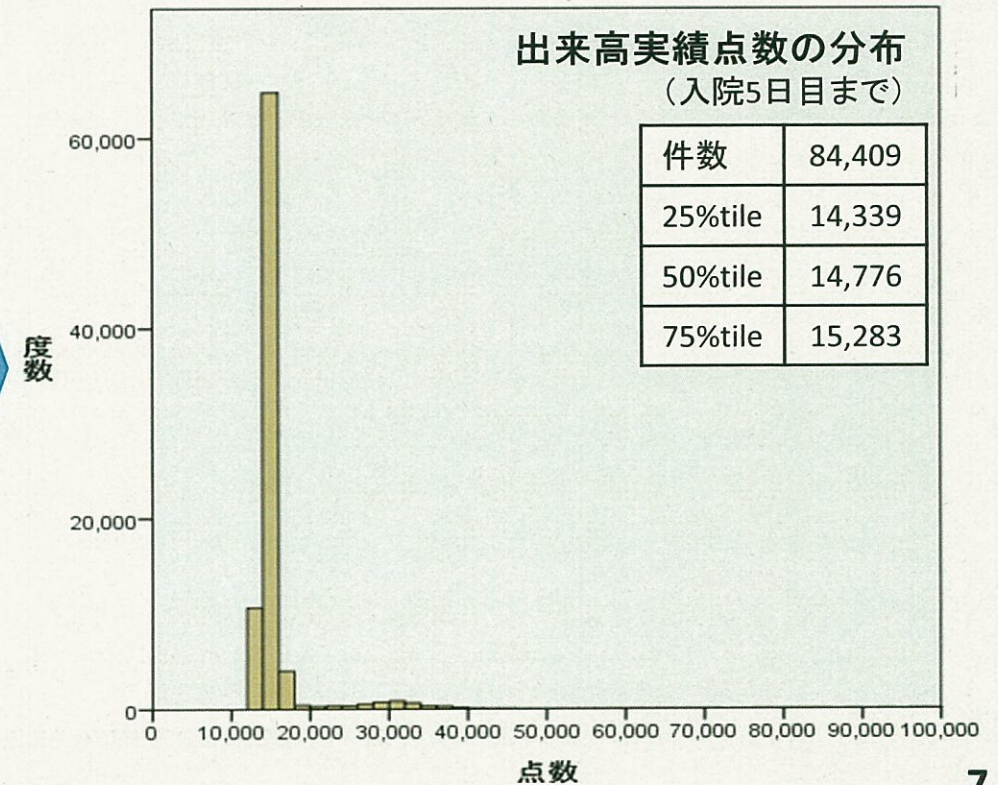
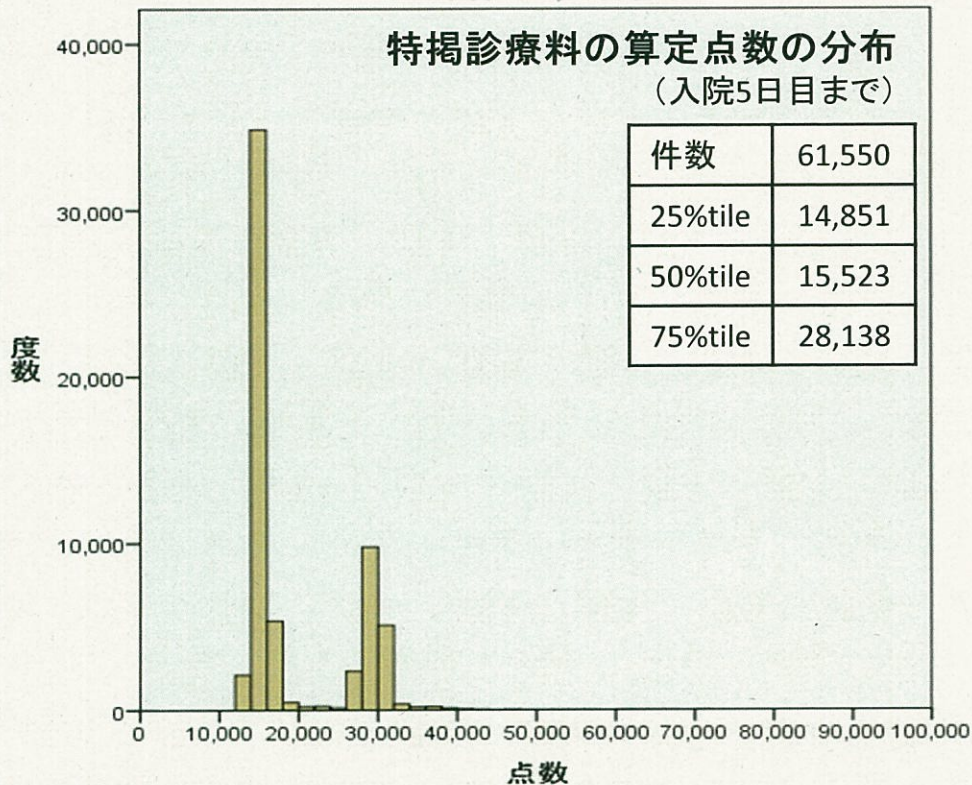
○ 水晶体再建術については、平成26年度診療報酬改定の前後で包括範囲出来高実績点数の症例分布が大きく変化しており、診断群分類別では両眼の手術が減少し片眼の手術が増加していた。

## 平成25年度

## 平成26年度

診断群分類(上位2種類)	当該手術に占める割合
白内障、水晶体の疾患 手術あり 片眼	57%
白内障、水晶体の疾患 手術あり 両眼	28%

診断群分類(上位3種類)	当該手術に占める割合
白内障、水晶体の疾患 手術あり 片眼	92%
白内障、水晶体の疾患 手術あり 両眼	8%



※DPCデータより集計(平成25・26年10~12月)

## 医療機能に応じた入院医療の評価について

### 短期滞在手術等基本料3の見直し

- 短期滞在手術等基本料3について、新たな対象手術等を追加するとともに、一部の手術等について診療の実態に合わせ、よりきめ細かな評価とする。

- ① 「経皮的シャント拡張術・血栓除去術」「体外衝撃波腎・尿管結石破碎術」「ガンマナイフによる定位放射線治療」を短期滞在手術等基本料3の対象に加える。
- ② 「水晶体再建術」「ヘルニア手術」「腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術」について、片側・両側の別又は年齢別に評価を区分する。

現行	
水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合)	27,093点
※片側・両側の別にかかわらず同点数	
水晶体再建術(眼内レンズを挿入しない場合)	21,632点
※片側・両側の別にかかわらず同点数	



改定後	
水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合: <b>片側</b> )	<b>22,096点</b>
水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合: <b>両側</b> )	<b>37,054点</b>
水晶体再建術(眼内レンズを挿入しない場合: <b>片側</b> )	<b>20,065点</b>
水晶体再建術(眼内レンズを挿入しない場合: <b>両側</b> )	<b>30,938点</b>

- ③ 透析や抗悪性腫瘍剤の使用等高額となる医療行為については、包括範囲から除外する。

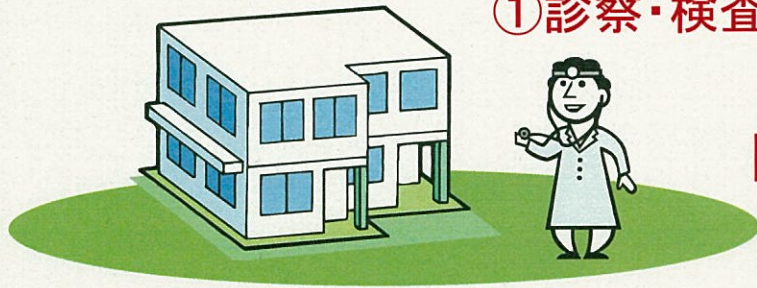


# コンタクトレンズ検査料について

○ 規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)を受けて、各都道府県等宛てに発出した事務連絡(平成26年8月28日付)において、「医療機関においてコンタクトレンズ等の医療機器やサプリメント等の食品の販売を行うことは、当該販売が、患者のために、療養の向上を目的として行われるものである限り、以前から可能」とされたところ。

## <眼科医療機関>

① 診察・検査



## <コンタクトレンズ販売店>

② コンタクトレンズ購入



## <眼科医療機関>

診察・検査 + (療養の向上を目的とした)  
コンタクトレンズ交付が可能



○ コンタクトレンズ等の交付に当たっては、患者の選択に資するよう注意喚起を行っていることから、コンタクトレンズ交付を引き続き医療機関で行う場合に、患者の自由な選択を阻害しないことが重要。

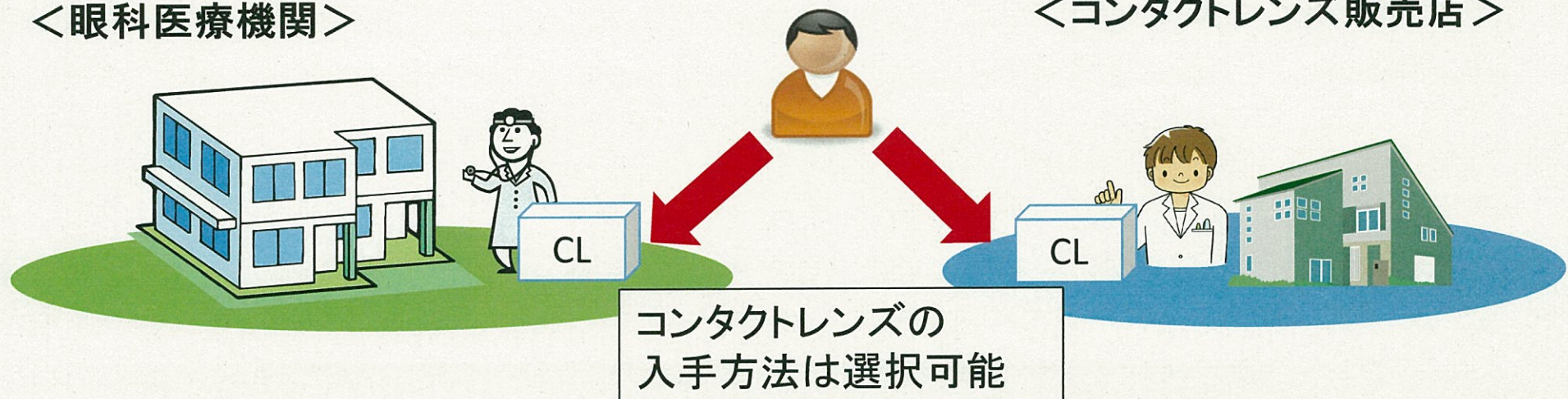
当該保険医療機関においてコンタクトレンズ等の交付を受けることについて、患者の選択に資するよう、当該保険医療機関外の販売店から購入もできること等について説明し、同意を確認の上行うこと。

(中略) あわせて、コンタクトレンズの院内交付の割合等の実態を把握するため、コンタクトレンズの交付を行う保険医療機関に対しては、別紙様式により、各地方厚生(支)局に報告を求めること。

(保険局医療課長通知「保険医療機関におけるコンタクトレンズ等の医療機器やサプリメント等の食品の販売について(保医発0616第7号)」より抜粋)

## <眼科医療機関>

## <コンタクトレンズ販売店>

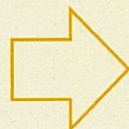


# 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価

## 自施設交付割合に応じたコンタクトレンズ検査料の見直し

- 患者の自由な選択に資するため、コンタクトレンズに係る検査を実施する患者及びコンタクトレンズの院内交付割合が高い医療機関については検査料の引き下げを行う。

現行	
コンタクトレンズ検査料	
1 コンタクトレンズ検査料 1	200点
-	
2 コンタクトレンズ検査料 2	56点
-	



改定後	
コンタクトレンズ検査料	
1 コンタクトレンズ検査料 1	200点
<u>(新)</u> 2 コンタクトレンズ検査料 2	<u>180点</u>
<u>(改)</u> 3 コンタクトレンズ検査料 3	56点
<u>(新)</u> 4 コンタクトレンズ検査料 4	<u>50点</u>

### <コンタクトレンズ検査料1に関する施設基準>

現行のコンタクトレンズ検査料1の施設基準に加え、次のうちいずれかに該当すること。

- ① 眼科の病床を有すること。
- ② コンタクトレンズ検査料を算定した患者が年間10,000人未満であること。
- ③ コンタクトレンズの自施設交付割合が9割5分未満であること。



### <コンタクトレンズ検査料2に関する施設基準>

現行のコンタクトレンズ検査料1の施設基準を満たしているが、上記の①から③のいずれにも該当しないこと。

### <コンタクトレンズ検査料3に関する施設基準>

現行のコンタクトレンズ検査料1の施設基準を満たしていないが、上記の①から③のいずれかに該当すること。

# 医療技術の適切な評価について

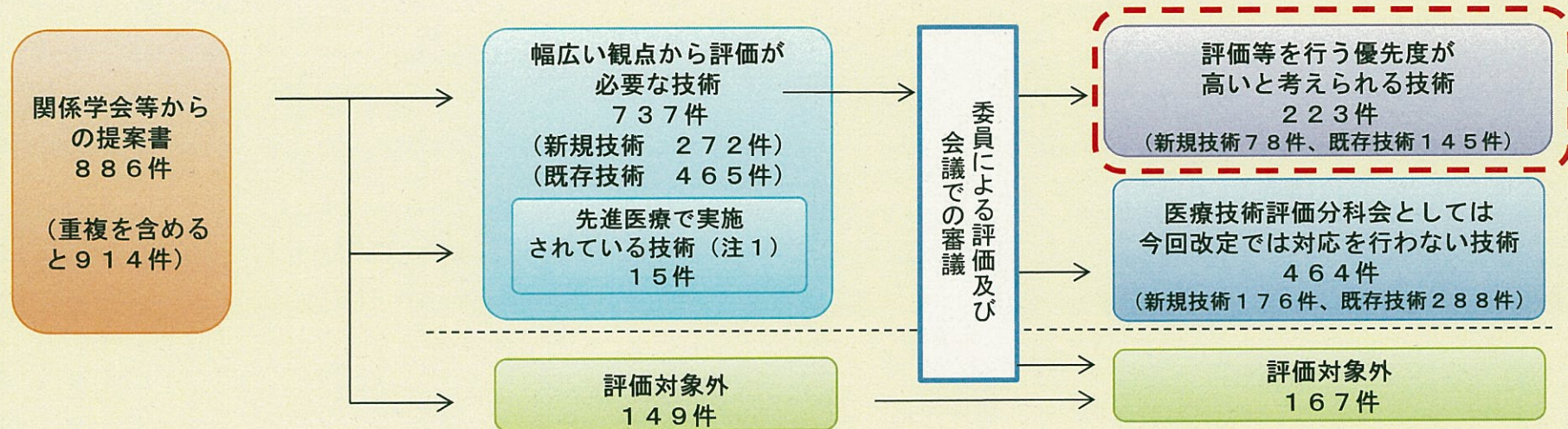
# 手術等医療技術の適切な評価

## 医療技術評価分科会での検討

➤ 医療技術の適正な評価の観点から、関係学会等から提出された提案書に基づき、医療技術評価分科会において検討を実施し、新しい医療技術78件を保険導入するとともに、既存技術145件について対象疾患の拡大や評価の引き上げ等を行う。

### 【評価の実施方法等】

- ①平成27年3月から6月にかけて関係学会から914件(重複を含む)の提案書が提出
- ②学会等のヒアリングや重複の確認を行い、基本診療料に係る提案や使用する医薬品等について医薬品医療機器等法上の承認が確認できない技術等を除いた技術について検討を実施
- ③幅広い観点から評価が必要な技術について、専門的観点も踏まえ、分野横断的な幅広い観点から評価を実施



注1: 先進医療技術は、提案書を提供の上、先進医療会議において評価。  
注2: 中医協総会において、提案書の内容について議論が行われている提案が別途 29件あり。

例)

- ・新規技術; 内視鏡下鼻腔手術、経皮酸素ガス分圧連続測定など
- ・既存技術; 関節鏡下肩関節唇形成術(肩腱板断裂手術を伴う)、血球成分除去療法など

# 手術等医療技術の適切な評価

## 手術料の見直し等

今般改訂された「外保連試案第8.3版」及び学会から提出された医療技術評価提案書を踏まえ、手術料の引き上げを行う。

手術名	現行(準用点数)	改定後
眼窩骨折整復術	26,520点	<u>29,170点</u>
眼窩内異物除去術(深在性) 視神経周囲、眼窩尖端	24,960点	<u>27,460点</u>
羊膜移植術	6,750点	<u>8,780点</u>
虹彩腫瘍切除術	14,600点	<u>16,790点</u>
毛様体腫瘍切除術、脈絡膜腫瘍切除術	26,780点	<u>30,800点</u>

また、現在準用点数で行われている水晶体囊拡張リングに係る技術について、技術料を新設する。

現行(準用技術)		⇒	改定後	
水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合) 縫着レンズを挿入するもの	17,440点		水晶体再建術(眼内レンズを挿入する場合) 縫着レンズを挿入するもの	17,440点
その他のもの	12,100点	(新) 注 水晶体囊拡張リング使用加算	1,600点	
		その他のもの	12,100点	

## 屈折検査の見直し

屈折検査について、弱視や不同視等が疑われる6歳未満の小児を対象に算定要件を緩和する。

現行		⇒	改定後	
屈折検査	69点		屈折検査	69点
		1 6歳未満の場合	69点	
		2 1以外の場合	69点	

### <算定の留意事項>

(3) 屈折検査と区分番号「D263」矯正視力検査を併施した場合は、屈折異常の疑いがあるとして初めて検査を行った場合又は眼鏡処方せんを交付した場合に限り併せて算定できる。ただし、「1」については、弱視又は不同視等が疑われる場合に限り、3月に1回(散瞳剤又は調節麻痺剤を使用してその前後の屈折の変化を検査した場合には、前後各1回)に限り併せて算定できる。